

# 令和6年 第4回定例会

## 代表質問 椿 しんいち議員

令和6年 11月28日

### ▶質問

大田区議会公明党の椿 しんいちです。会派を代表し、通告に従い質問を行います。よろしくお願いたします。

初めに、令和7年度予算編成について伺います。

今月 15 日に内閣府が公表したGDP第1次速報値によりますと、今年7月から9月期は年換算で過去最大の 610 兆円に達したとのことでございます。約 30 年続いていたデフレ経済から完全に脱却し、成長型経済へ確実に移行させていくことが求められております。また、22 日には、日本経済や地域経済の成長などに向けた新たな総合経済対策を自民、公明、国民民主の3党合意を受け、閣議決定いたしました。103 万円の壁の引上げについては、地方税の減収が見込まれることから、補填の仕方や規模、また、その財源について今後議論がなされていくと思います。こうした政府・与党の動きにも注視しつつ、区政の歩みは着実に、これまで以上に積極的に進めていく必要がございます。

我が国の人口統計を見ますと、都市部は高齢人口が増加する一方で、地方は生産年齢人口や高齢者人口ともに減少する見通しであり、本区が直面する課題を短期・中長期の視点から計画的かつ戦略的に進めていくことが求められております。

来年は激動の時代が予想される中、規律ある行財政運営を前提としつつも、来年度の予算編成におかれましては、時代の変化をしなやかに捉えた柔軟な対応が必要と考えます。令和7年度予算編成に向けた鈴木区長の考えをお聞かせください。

次に、持続可能な自治体経営について伺います。

昨今、少子高齢化の進行や民間企業などの積極的な採用などから職員の確保が困難となっております。令和7年度から新たな基本計画・実施計画が動き出し、その施策や事務事業を推進するには、経営改革を進め、持続可能な自治体経営の実現が必要と考えます。特に、既存事業やイベントについて、参加者の同じ顔ぶれや類似した事業内容などまとめられないものかなど、検証することも持続可能な自治体経営の視点から必要と考えております。

10月の決算特別委員会で、経営改革について我が党の末安議員から質問させていただき、区長からは、新しい区政の創造に向けた抜本的な改革に取り組み、持続可能な自治体経営の実現を力強く進めていくとの答弁をいただきました。現在、基本計画・実施計画の策定と並行して、持続可能な自治体経営実践戦略を策定していると思いますが、この策定に当たっては、企画部門のみで策定するのではなく、実際に事業を実施している各部局や最前線で働いている職員の意見も取り入れていただくとともに、職員一人ひとりが活用できるような実践的なものであってほしいと考えます。

職員の確保や区の財政状況が厳しくなっている中で、今後、区が新たな総合計画を着実に推進していくためには、経営改革を進め、持続可能な自治体経営を実践していく必要があるとともに、区職員が誇りを持って主体的に職務に取り組むための意識の醸成が必要であると考えます。区長の見解をお聞かせください。

次に、ふるさと納税について伺います。

今年8月に総務省の発表したふるさと納税に関する現況調査結果によりますと、今年度の本区の減収額は約56億3000万円余と、世田谷区、港区に次いで、23区中、下から3番目でありました。今まで23区はふるさと納税には反対という立場でしたので、本区の考えも寄付金の獲得へ動くことはあり得ないとの認識でありましたが、さすがに56億円の流出ともなると到底見過ごすことはできません。区の行政サービスをひとしく受けながら、本区で納税する方と区外へ寄付し返戻品を受け取られる方との間では公平性に欠け、区民の分断を招く要因ともなります。

一方、本区が獲得した寄付額に目を向けますと、昨年は 4991 万円で、23 区中、下から3番目、上から 20 番目とかなり厳しい結果でございました。ただし、渋谷区と墨田区は共に 11 億円以上獲得し、やり方次第で挽回できることも分かってまいりました。葛飾北斎の生誕地である墨田区では、すみだ北斎美術館の運営費用としてガバメントクラウドファンディングを募り、およそ3か月で 2000 万円を超える寄付を集めておられます。

本区の本年度の新たな取組といたしましては、新しい発想の若手職員のプロジェクトチームを結成したり、ふるさと納税のサポート業務を展開するレッドホースコーポレーションと契約するなど、その成果も徐々に現れ、空港所在都市という区の特性を活かした空港ホテルや銭湯など返礼品目も増えており、今後に期待したいと考えます。

区が持つ様々な資源や取組を応援するガバメントクラウドファンディングの活用や、レッドホースコーポレーションとの連携は、大田区を応援したいという新しいファンの獲得や、本区ならではの魅力を発信する上で大変重要と考えます。毎年、ふるさと納税による税収減が増え続けていく危機的状況にあることを踏まえ、本区の対応策をさらに強化することが求められております。今後の取組について区長の見解をお聞かせください。

次に、災害発生時の要配慮者への対応について伺います。

今年元旦に発生した能登半島地震から間もなく1年がたとうとしておりますが、地震による死者が 227 人に対し、その後の災害関連死は 235 人、さらに 200 人以上が関連死の認定待ちとのことで、最終的に関連死だけでも 400 人以上になるとも言われております。災害関連死が大きく注目されたのは、平成 28 年4月の熊本地震でありました。地震での死者が 50 人に対し、その後の災害関連死は4倍の 222 人でした。一部重複はあるものの、このうち約2割の方が発災時に障害者手帳をお持ちの方で、8割の方が 70 歳以上の高齢者であることが内閣府の調査で明らかになりました。

10 月6日、池上小学校で防災訓練が行われ、車椅子を使用される要支援者4人と介護者の方

6人と共に、要配慮者スペースの開設訓練に参加させていただきました。自治会や町会といった地域主導の訓練に障害のある皆さんが実際に参加されたことは、共助の意識が広がっていくといった点では非常に意義深いものと感じました。訓練終了後、この要配慮者スペースについて、一緒に参加した皆さんから率直なご意見やご感想をいただきましたところ、介助者1名の付添いを含めたスペースが確保できるのか、要配慮者という体で、硬い段ボールベッドで一体何日過ごせるのか、手すりつき簡易トイレの使用の際に、果たして1名の介助で対応できるのかなど切実なお声をいただきました。

首都直下地震の最大規模の被害想定を鑑みた場合、災害発災時の要配慮者対策は全体的にもう一步踏み込んだ検証と改善が必要と感じました。コロナ禍以前は総合防災訓練があり、各訓練会場において要配慮者の課題を具体的にかいま見ることができたと感じております。災害関連死から一人でも多く守るためにも、総合防災訓練の再開を含め、要配慮者への対策の検証を行っていただきたいと考えます。区長の見解をお聞かせください。

次に、特殊詐欺対策について伺います。

今年の本区内の特殊詐欺被害は9月末現在で 162 件、被害総額は約5億円と伺いました。爪に灯をとすように一生懸命働き、預貯金をためてきた高齢者をゲーム感覚でだます行為は絶対に許せません。最近、関東で相次いで発生している闇バイトをきっかけとした強盗殺人事件など、借金の返済に追われ、善悪の判断基準が麻痺した結果、闇バイトに手を染めていく若い世代が数多くいるという現代の危険性を感じております。

先ほど話題になりましたが、私も地元の青色回転灯パトロール車、通称青パトの活動に携わらせていただく中で感じますのは、スピーカーから流れるメッセージがこの2年間ずっと同じで、工夫が感じられないということでございます。もったいないとさえ感じております。特殊詐欺の手口が年々巧妙化し、区が実施する高齢者向けの注意喚起の対策は常に更新が必要であると考えます。耳から入ってくる防犯効果は絶大です。例えば、区民の皆さんの身近な存在である鈴木晶雅区

長の御声で注意喚起の第一声をいただきながら、STEAM教育の一環として区内小学校の児童の皆さんからタイムリーな被害事例や課題について広報いただければ、多くの皆さんへ、特に高齢の皆さんにとって効果的に注意喚起の意識が広がっていくと日頃から感じております。

青パトアナウンスの放送は一つの事例でございますが、鈴木区長の下での行政の力と、地元の身近な方々の地域資源を活かしながらの高齢者の皆さんを犯罪から守る施策について、区長の見解をお聞かせください。

次に、平和のつどいについて伺います。

本年実施していただいた平和のつどいは、昨年までの花火の祭典からの名称変更も含め、式典を屋内で計画していただき、天候にも左右されず実施できたこと、そして親子で参加できるワークショップや見応えのあるパネル展示など、平和を身近に考えることができる内容であったことを高く評価いたします。パネル展示は、映画と連動した「戦後シベリア抑留」や「大刀洗飛行場と特攻隊」、そして郷土博物館による当時の大田区の風景写真「大田区の軌跡」との三つのテーマで展示され、幅広く平和の尊さ、戦争の悲惨さを感じることができ、参加者からは、テレビやビデオで見られない展示に驚きましたなど多くのご意見をいただき、好評だったとのこと。また、今回の「大刀洗飛行場と特攻隊」は、縁あって展示物をお借りすることができたとも伺っております。

来年 2025 年は、第2次世界大戦終結から 80 年という大きな節目を迎えます。1945 年8月、広島、長崎への世界初となった戦争での原爆投下とともに、その5か月前の3月には、一晩で 38 万発の焼夷弾が降り注ぎ、10 万人以上の犠牲者を伴った東京大空襲も忘れてはなりません。また、私たち大田区においても、大森や蒲田で壊滅的な被害を受け、区民生活も壮絶なものであったと伺っております。

区内の小中学校の児童・生徒の親御さんからは、戦争の無残さや恐ろしさをこどもたちが直接聞くことができる機会が年々少なくなっているという声をいただいております。戦時中の経験を語っていただける語り部となる世代の高齢化も要因と言えますが、戦時中の数多くの物的な資源

を有し、語り部となっていたいただける人的な資源に強いパイプを持つのは行政であります。その人的・物的な資源を活用しながら、8月15日の単発ではなく、8月に入ってから数日をかけながら、平和の尊さと戦争の悲惨さの伝承の場となるような平和の交流の輪を広げてみてはいかがでしょうか。あわせて、大田区の次世代のためにアーカイブとしても残していただくことも重要と考えます。区長の見解をお聞かせください。

次に、美術品の活用について伺います。

本年、熱海美術館より669点の美術品が寄贈され、その美術品を展示するため、中央八丁目の旧産学連携研究開発支援施設を活用するとの報告を受け、7月1日、大田区議会公明党として熱海美術館を視察してまいりました。館内では、ピカソやルノアール、岡本太郎など世界的アーティストの作品が所狭しと展示され、作家の筆遣いやメッセージなどをじかに見ることで感動し、改めて美術品の力を感じたところであります。

美術品は美しさや楽しさを提供するだけでなく、見る側の感性を育み、可能性を広げる上で大きな影響力を持っております。それは学校で美術の授業を受けている児童・生徒にとっても同じで、絵を描き、物をつくるという自由な表現活動を通じて、無限のアイデアや創造力へとつながるものと感じます。倉敷市において大原美術館と連携して実施されているアート教育プログラムのように、こどもたちの自己肯定から成績の向上へとつながっている事例もございます。

今回の中央八丁目のギャラリーにつきまして、山口文化財団株式会社が改修工事や管理運営を行うとのこと。この民間からの協力を得ながら、区が所有する数々の作品をどのように発信していくのかを含め、区内の児童・生徒へのアート教育の広がりなどについて、区長の思いをお聞かせください。

次に、ユニバーサルデザインのまちづくりについて伺います。

我が国では、高齢者や障害のある皆さんが、一般市民と同様に普通の生活、権利等が保障される共生社会を目指すノーマライゼーションの理念の下、誰もが利用しやすいまちづくりが進めら

れてきました。しかし、そのほとんどは、物や施設についてバリア、障害となるものを取り除いていくというバリアフリーの考え方によるものでした。このため国は、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインや心のバリアフリーを推進するため、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画を策定し、公共交通機関等のバリアフリー化やICTを利用した情報発信、行動支援、トイレの利用環境改善、交通・観光分野の接遇向上などにも取り組んでまいりました。このグランドデザインは、あらかじめ障害の有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多くの人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインするものであり、この考えに基づいてまちづくりを進めることで、誰もが施設やサービス、情報等を柔軟かつ手軽に利用できるようになります。

そのような中、本区は、平成 23 年に大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針を策定し、先ほど申し上げたユニバーサルデザインを意識したまちづくりを進めてまいりました。来年は東京 2025 デフリンピックが私たちの地元大田区で開催されるなど、ユニバーサルデザインへの関心をさらに高める絶好の機会と考えます。大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針は策定から 13 年が経過しており、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、そして新型コロナを経験してきた今こそ、時代に即した新たな基本方針へ改定する必要があると考えますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、支援を必要とするこどもに関する行政と地域との連携について伺います。

現在、本区には、60 の団体がこども食堂活動を通し、こどもたちを見守っていただいております。そういった団体に対し、本区は社会福祉協議会と連携し、こども食堂連絡協議会を設立、陰に陽に支えてくださっていることを高く評価いたします。

私は毎週木曜日、こども食堂のお手伝いをさせていただいておりますが、月に1回か2回程度、利用者やその友人、知人から深刻な相談を受けることがあります。その都度、社会福祉協議会や本区福祉部へとつなぎ、解決へ向け一緒に考えていただいております。このように、問題を抱えている方によっては、区への相談に抵抗を感じ、身近なこども食堂などへ相談される方など、かなり

の方が想定されます。地域活動している方々が相談をいただいたとき、または発見したとき、スムーズにつながることは解決を早め、重要と考えます。

一方、せっかくの相談も時間がかかったり、そこで止まっているケースも考えられます。現場の負担をできるだけ抑えた形で情報の共有ができないものか、こども食堂に限らず地域で活動して下さっている方々が、こどもたちが抱える課題や問題に気づいたとき、手軽な方法で行政と連携が取れる方法があれば、公的ネットワークからこぼれ落ちていた区民への支援につながると考えます。また、団体の中には、こどもの変化に気づくポイントなど、スキルアップを希望されている方もおられます。地域活動団体との情報の連携やスキルアップ支援は重要と考えますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、プラスチックごみ回収について伺います。

SDGs未来都市大田区として持続可能な環境先進都市を実現するためには、限りある資源を効果的に活用し、循環させながら利用していく循環型社会の形成が不可欠であり、その具体的な取組の一つとして廃プラスチックが注目されております。本区においても、プラスチックリサイクルの取組をさらに加速させるべく、区民への丁寧な情報発信として、回収の詳細な分け方など分かりやすく説明された動画を作成するなど、機運醸成を図っていただいております。

本区は、令和4年11月より区内の一部地域でプラスチックの回収を開始し、翌年10月の対象地域拡大の際には、それまで資源ごみの日に別枠で回収していたプラスチックごみを、区別しやすいようにと新たにプラスチックの日が設けられ、不適物の混入率は15%から5%に減ったとの報告もいただきました。これにより、分別の手間は増えましたが、区民一人ひとりの協力によって分別率が向上するなど、環境マインドも高まった結果であり、数字として結果が出ていると考えます。

いよいよ、令和7年4月からは区内全域において実施予定と伺いました。資源プラスチック回収事業は令和7年度からの次期大田区環境基本計画の中でどのように寄与していくのか、また、本区の今後の脱炭素に向けた取組について、現在の進捗状況も含め、区長の見解をお聞かせくだ

さい。

次に、一般廃棄物処理事業について伺います。

まちの発展とごみ処理は表裏一体で、常に同時進行で考えなくてはなりません。世の中にごみを出さない人がいないように、それを処理する事業者は区民生活に深く関わり、安定した運営が求められます。しかし、全国的には、区市町村からの廃棄処理を受ける委託料においてダンピングや競争入札など、事業の存続に関わるような危機的状況が長く続いてまいりました。

こういった状況を踏まえ、一昨年のが会派の予算要望懇談会において、区内の廃棄物処理に関わる団体様より 23 区の委託事業についての切実な陳情をいただきました。区議会公明党としてさらに詳しく実態を調査、見えてきた課題について、公明党、竹谷とし子参議院議員と共有し、何度も国会で訴えていただき、環境大臣からも前向きな答弁を引き出し、今年9月 30 日、環境省環境再生・資源循環局長名により各都道府県知事宛てに、また、それを受け、10 月 11 日には東京都小池知事より都内の区市町村長宛てに、一般廃棄物の処理費用について、労務費や原材料費、エネルギーコストなどを適正に転嫁するよう自治体に求める通知が発出されました。

通知には、区市町村が一般廃棄物処理事業者に払う委託料について、物価上昇分を反映した適正な委託料の設定を求められており、もし事業者が提示した価格を自治体が認めない場合、その根拠を示すことも義務化されるなど、平成 26 年の最高裁判所判決の、一般廃棄物処理事業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられないといった視点が活かされた通知となっております。ただし、これは家庭系一般廃棄物であって、事業系の一般廃棄物においては、23 区独特の大きな課題が残ったままで、依然として最高裁判決に反した価格設定が続いている可能性があることも忘れてはなりません。

清掃事業は区民生活を支え、一日も欠かすことができない事業であり、その事業の従事者はエッセンシャルワーカーであります。廃棄物や資源を適切に処理するには、委託事業者や許可事業者など、様々な関係事業者や団体との連携や協力、特に定期的な意見交換は重要と考えま

す。適正な委託料設定など持続可能な廃棄物処理事業について、区長の見解をお聞かせください。

次に、グランドデザインを通した魅力あるまちづくりについて伺います。

昨年度に大田区鉄道沿線まちづくり構想が策定され、現在、京浜急行電鉄本線沿線の主要な駅である平和島駅周辺地区では、グランドデザインの素案が公表されたことを伺い、沿線のまちづくりが着実に進められていると感じております。現在、長年の悲願である新空港線と蒲田のまちづくりでは、羽田エアポートライン株式会社が設立され、国土交通省の令和7年度予算概算要求に第一期整備の予算が盛り込まれるなど、その実現に向けて一定の道筋が立ったと考えます。また、大森の西側についても、池上通りや広場の都市計画事業について事業認可を取得し、いよいよ整備が開始されるまで来ており、大森のまちづくりも進んでおります。

一方で、区を中心拠点である蒲田や大森以外の駅についても、それぞれ固有の特徴や魅力を持つと同時に、様々な課題を抱えていることから、多くの方が鉄道沿線のまちづくりを望まれております。各駅の周辺地区がこれからも地域住民に愛され、住み続けたい、区内外から訪れたいと思われるまちにしていくことは、子育て世代の流出を抑制する観点からも重要です。

新空港線整備を起爆剤として、グランドデザインが策定されていない地域においても、鉄道沿線まちづくりの機運醸成をさらに図っていくべきと考えますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、スクールソーシャルワーカーの拡充について伺います。

スクールソーシャルワーカーは、教育に関する知識に加え、福祉の知識や技術を有する方々で、いじめや不登校など児童・生徒が抱える問題や課題の背景にある環境の整備を行い、学校の枠を超えて問題解決を図ることを目的とされ、教育と福祉の横断的な支援としてその活躍が注目されております。また、保護者によっては必要な福祉につないだり、手続きの補助などを一緒にしてくれたりする福祉の達人とも言われております。

私は、昨年の第3回定例会一般質問において、スクールソーシャルワーカーの活用について質

問をさせていただき、本年度のモデル事業として学校配置型スクールソーシャルワーカー事業が始まりましたことを高く評価いたします。昨年度までの課題として、文科省のスクールソーシャルワーカー活用事業を検索いたしますと、学校現場でもスクールソーシャルワーカーそのものの理解不足や派遣申請手続きの負担感から、学校でスクールソーシャルワーカーの認識に差があり、必要なケースも派遣要請に至っていないことや、逆に、スクールソーシャルワーカーを有効に活用できている自治体では需要が高まり、必要な人材や予算の確保が難しくなっているとの事例もございました。

本区においても、スクールソーシャルワーカー派遣実績のない学校からの新規要請が少ないなど、有効活用できていない事例を聞くと不安も感じます。スクールソーシャルワーカーが機能すると、こどもだけでなくその保護者も救われ、建設的なプラスのスパイラルが始まります。本年度始まったばかりの学校配置型スクールソーシャルワーカー事業ですが、人材確保にご苦労されているとも伺いました。私が昨年伺った江戸川区では、資格にこだわるより福祉的経験を優先して、半年で30名以上の人材確保に成功されております。その代わりに、ベテランのスクールソーシャルワーカーがスーパーバイザーとしてエリアごとに担当され、相談のフォローや人材育成を同時に行っておられました。

本区における今後のスクールソーシャルワーカーの人材確保と人材育成の取組について、教育長の見解をお聞かせください。

最後に、つばさ教室へ通う児童・生徒への給食の提供について伺います。

不登校は、本人はもちろんですが、保護者も時には本人以上に苦しんでおられます。7月10日、八王子市で不登校の児童・生徒たちのために給食センターを開放した、一緒に給食を食べようという事業を我が会派のあまの議員と共に視察してまいりました。お昼になるとこどもたちが次々と現れ、栄養士や調理師の先生方と親しげに話しながら給食を食べている様子を拝見することができ、また、これまでの経緯や給食の効果など説明してくださる担当課長の自信ある言葉に感動しまし

た。今年度だけで新たに46人の子どもたちが通うようになったとのこと。

一方、本区においては、9月20日、教育センターと学務課の共同で、つばさ教室での学校給食試食会が行われるとの情報をいただき、その様子を拝見してまいりました。5年ぶりにみんなで食べる給食で、うれしくて仕方がない男子児童、また、お代わりを静かに要求する中学生男子など、4人の児童・生徒と楽しく給食を頂きました。学校からは校長、副校長、栄養士、調理師の先生方も代わる代わるに訪れ、楽しいひとときを過ごすことができました。給食の持つ多彩な効果について実感した次第であります。今まで本区においても、多くの方々がいろんな立場で不登校の児童・生徒への支援に関わっていただいておりますが、現在の支援に給食の提供が加われば、八王子市の事例からさらに効果が生まれると考えます。

質問します。つばさ教室の児童・生徒への給食の提供、そして本人と同じぐらい苦しんでおられるその保護者に対しどのようにお考えなのか、教育長の見解をお聞かせください。

以上、14項目の質問をさせていただきました。誰も取り残さない、そして本区らしい心の通う取組に期待し、大田区議会公明党の代表質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答>

---

### ▶鈴木区長

椿 しんいち議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

予算編成に関するご質問ですが、我が国の経済は、2年続けて歴史的な賃金の引上げが実現し、民間投資も100兆円を超えるなど、成長と分配の好循環が回り始めており、その定着に向けて重要な時期を迎えております。政府は、こうした成長型経済への変革のチャンスを逃すことなく、加速させるための総合経済対策を講じる方針と承知しております。私は、政府の考え方に賛意を示し、今後示される対策の意図や内容を吟味し、軌を一に取り組み所存でございます。

区の自治体経営につきましては、これまで、コロナを契機に数次にわたる補正予算を編成し、感染症や物価高騰対策についても、国と地方の役割分担の中で、その時々求められる施策は国の財源を活用し、柔軟かつ迅速に対応してきたことは、まさにメリハリある行財政運営の表れと認識しております。令和7年度当初予算編成に当たり、議会の皆様と手を携え、施策の新陳代謝をはじめとする経営努力を進め、成熟した大都市として成長、発展を支える強靱な財政基盤を堅持してまいります。

その一方で、ポストコロナの転換点を迎えた今だからこそ、社会経済の明るい兆しを区の成長へと育み、明るい未来のビジョンをお示ししたいと考えております。現在、基本構想で掲げた将来像を実現するために、今後、区がどのような施策を展開していくべきかなど、大田区基本計画懇談会の場において皆様のお力添えをいただき、一つ一つ丁寧に議論を重ねております。社会経済情勢の変化を的確に捉え、基本計画・実施計画において短期・中長期の視点から取りまとめるとともに、令和7年度予算編成においては、他に先行した新たな取組や施策のバージョンアップを具体化できるよう取り組んでまいります。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

持続可能な自治体経営の実践等に関するご質問ですが、区では現在、基本構想で掲げた目指すべき将来像の実現のため、基本計画・実施計画を策定しています。これらの計画を着

実に推進するためには、区の経営資源を最適化し、限りある財源や人員を最大限に活用することで、自治体経営を安定的に持続させることが必要です。そのため、計画を下支えする持続可能な自治体経営実践戦略の策定を進めております。戦略の推進に当たっては、組織が一丸となって経営改革に主体的に取り組むという意識を醸成することが重要です。このため、戦略には経営理念を定めることとしています。内容としては、SDGs 未来都市として、SDGs とのつながりを重視し活動することや、徹底した区民の目線で心あたたまる質の高いサービス提供を行うこと、時流の変化を捉えたスピード感を持った対応を行うことなど、全ての職員が働く上で持つべき基本的な考え方や価値観を示すこととしています。

また、戦略の具体的な取組については、職員力の向上と業務の効率化の視点、多様な主体との連携・協働や情報発信の視点、強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの視点を柱に据えて体系的に整理するとともに、職員に活用してもらえよう部局が持つべき考え方や実施内容例なども記載することとしています。今後は、持続可能な自治体経営実践戦略の策定により、職員が共通の価値観の下、施策、事業推進の重要な一翼を担うことに誇りや熱意を持って意欲的に働けるようにすることで、さらに経営改革に取り組み、基本計画・実施計画の実効性を担保してまいります。

ふるさと納税に関する質問ですが、当該制度は、利用する区民の方のみが返礼品等の恩恵を受けるといった不公平が生じているほか、この間の自治体間の返礼品競争の過熱を受けて、都市部から地方へ税が流出しております。深刻化する税収減への対策につきましては、区民税の流出を抑制するため、区民の皆様への情報発信を強化し、制度の現状や課題、行政サービスへの影響等について、より一層分かりやすく丁寧にご案内することが重要でございます。加えて、大田区らしい返礼品を充実させ、区の魅力ある取組の支援などを区外へプロモーションするためのツールの一つとして活用し、応援、共感による寄付を募るなどといったことが大変重要でございます。

区民の皆様への情報発信の取組としましては、区のホームページに特設ページを作成したほか、昨年度に引き続き今年度も区報を活用し、区の現状や減収額に相当する身近な行政サービスを例示するなど、分かりやすく工夫して情報をお届けしております。また、返礼品拡充の取組としましては、航空会社と連携し、訓練施設や機体工場を間近に見学できるツアー、客室乗務員の職業体験プログラムなど、区の空港所在都市としての特性を活かし

た返礼品を専門的な委託事業者を活用しながら開発したほか、広く区内事業者からの返礼品の公募を開始するなど、着実に進めているところでございます。引き続き、特別区長会を通じて制度の抜本的な見直しを国に強く求めるとともに、これまでの区における税込減対策に加え、クラウドファンディングなどの活用の可能性等も含め、危機感を持って取り組んでまいります。

災害時の要配慮者対応に関するご質問ですが、地域社会において非常に重要な課題であり、特に障がい者や高齢者をはじめ、妊婦や乳幼児など特別な支援が必要な方への配慮が求められています。区ではこれまで、配慮を特に必要とする方々への安全性向上のため、避難所での要配慮者スペースの設置に関する訓練や個別避難計画の作成、福祉避難所などの備蓄物品の確保、外国語対応の啓発物品など、様々な要配慮者対策を進めてまいりました。また、コロナ禍においては、ふだん防災訓練に参加されない層をターゲットに、個人参加型の防災アクションとして進めてきた総合防災訓練について、次年度は共助の意識醸成の観点を鑑み、地域の防災活動拠点である小中学校で実施、テーマを避難行動要支援者対応とするよう指示をしております。

訓練では、避難行動要支援者名簿を用いて真に避難行動が必要な方の支援や、在宅避難される方の支援体制などの課題を地域の声を抽出した上で検証し、次の取組に向けての改善、地域防災計画の修正を行ってまいります。地域で計画する防災訓練と区で発災時に実施する各対策の検証を連動させることで、災害関連死から一人でも多くの区民の皆様を守るための対策を講じてまいります。そして、引き続き要配慮者対応の課題に多角的に取り組むことによって、全ての人がお互いの人権と尊厳を尊重しながら共助の輪を広げ、地域全体の災害対応力を向上させてまいります。

特殊詐欺対策に関するご質問ですが、区内の被害状況は被害件数、被害額ともに増加傾向にあり、危機感を感じております。特に高齢者を狙った手口が多く、地域社会全体での取組が求められるとともに、一人ひとりが防犯意識を持つことが重要です。これまで区では、特殊詐欺被害防止対策として自動通話録音機貸与事業、青色回転灯パトロール車を通じた広報啓発活動などを実施してまいりました。一方で、特殊詐欺対策の課題の一つが、自分は大丈夫、被害に遭わないなどと油断している層への広報啓発と認識いたしております。

今年度は、区公式SNSを通じて被害防止対策を図るなど、幅広い世代に声を届ける取組

を行っております。今後、教育の一環として学校で被害防止対策について児童たちと話し合い、授業を通じた効果的な広報啓発活動を実施するとともに、児童たちの声で青色回転灯パトロール車の広報アナウンスを行うなど、より多くの区民の皆様へ声が届く広報啓発活動を実施してまいります。また、青色回転灯パトロール車による防犯対策の大幅な強化も予定しており、被害の多い無人ATMに対する立ち寄り警戒も強化してまいります。引き続き、私自身も被害防止を呼びかけていくとともに、地域の皆様、警察などと連携を図りながら特殊詐欺対策に取り組み、安全で安心な地域社会の実現に向けて努力してまいります。

平和への思いをつなげる取組についてのご質問にお答えをさせていただきます。区は、昭和59年8月15日に平和都市宣言を行い、毎年8月15日に平和都市宣言記念事業を実施しております。今年度からは、区民の皆様と平和の尊さを確かめ合い、若い世代へ語り継ぐという目的を天候に左右されずに達成できるよう、式典を屋内で行う2部制とするとともに、より平和について考えていただくため、名称も花火の祭典から平和のつどいへ変更いたしました。

式典では、平和都市宣言文の朗読、合唱団による合唱や黙とうを行ったほか、戦後抑留をテーマとした映画や語り部による動画の上映を行いました。また、平和について様々な角度から多世代の方々に考えていただけるよう、親子で参加できるワークショップを開催し、同じ会場で「戦後抑留」、「写真で辿る大田区の軌跡」、「大刀洗記念館ご協力の特攻隊」などをテーマとしたパネルを展示いたしました。このような取組を通じて今まで以上に大田区の平和に対する思いを伝えてまいりました。

平和に対する思いは、8月15日だけではなく、日頃からその大切さについて意識していくことが重要でございます。これまでも8月を平和強調月間とし、本庁舎にて平和・原爆パネル展を開催し、平和のつどいと連携して取り組むなど工夫を凝らしております。また、パネル展示や動画、語り部など平和への取組をしっかりと記録し、後々まで活用することで次世代へ平和の意識を引き継ぐことの一助となるものと考えております。引き続き、平和宣言都市として平和の尊さを広く発信してまいります。

次に、美術作品の活用に関する質問についてお答えいたします。美術品をはじめとした文化芸術によって得られる心を豊かにすることや感性を育むことができる力は、私自身も強

く感じております。私は、平成3年に区議会議員に初当選した当時から、文化芸術を身近に感じることができるまちづくりを推進したいという強い思いを持ち続けております。新たな基本構想には、未来をつくり出す子どもたちとともに、文化を盛り込んでおります。文化芸術を軸としながら、各関連分野、特に教育との連携を進めることで、笑顔とあたたかさあふれる大田区が実現できると確信しております。

これまでも郷土博物館や勝海舟記念館、龍子記念館などでは、ワークショップや出張授業をはじめとした子どもたちが気軽に文化芸術に触れる取組を行っており、いずれも好評です。子どもたちが自由な発想で美術作品に触れる機会の創出は、今後ますます拡大していくことが大切であると考えております。開館を控えている馬込アートギャラリーや中央八丁目の施設での展示等を広く発信し、美術作品に親しむ機会の拡充を図るとともに、教育委員会と連携した、子どもたちに対する美育の取組を様々検討し進めてまいります。誰もが日々の暮らしの中で気軽に美術作品に触れられる大田区となるよう、文化芸術に対する取組や区の姿勢を広く発信し、アートなまちづくりを推進してまいります。

次に、大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の改定についてですが、区は、平成23年3月に策定したこの方針に基づき、「やさしさが広がり、誰もが安心して快適にすごせるまち

おおた」の実現に取り組んでまいりました。これまで区は、ユニバーサルデザインのまちづくりに当たり、障がい者団体と連携し、心のバリアフリーや障害理解の啓発を行うとともに、大田スタジアムの改修や蒲田駅南口の駅前広場の整備などでは、区民の皆様と区が協働してまちづくりを進めてまいりました。

現在、区は、町なかの移動等円滑化に向けて、蒲田駅・大森駅周辺及びさぽーとぴあ周辺を重点的に取り組むエリアと位置づけ、公共交通機関、建築物及び道路等を対象とした移動の連続性を確保するための面的・一体的なバリアフリー整備を進めております。これに加え、外見では分かりづらい障害への理解促進、災害時の要配慮者対策などの新たな取組を進め、誰一人取り残すことのない共生社会の実現に努めております。少子高齢社会や女性の社会進出、国際化が進展するなどの社会環境の変化とともに、人々の価値観や生活スタイルは多様化しております。こうした時代の変化を的確に捉え、年齢、性別、文化、体の状況などにかかわらず、人々が持つ様々な個性や多様性を認め、誰もが利用しやすく暮らしやすい社会となるよう、大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の改定に

ついて検討してまいります。

次に、こども食堂を運営する団体との連携やスキルアップに関するご質問ですが、課題を抱えたこどもや見えにくい家庭内の問題を早期に発見し、区と地域が連携・協力して支援につなげることは重要です。こども食堂は、地域でのつながりを大切にしながら、こどもや子育て家庭の食の支援はもとより、安らげる居場所や見守り役として活動をされています。区はこども食堂に対し、周知広報の支援や運営費に関わる補助等を行うとともに、大田区社会福祉協議会と連携してこども食堂連絡会を開催しております。区、社会福祉協議会、こども食堂の3者がこどもの支援に関する意見交換やさらなる情報連携を図るなど、お互いに顔の見える関係づくりに取り組んでまいります。

また、地域で直接こどもたちと接するこども食堂を運営する団体の方々が、現場で感じたこどもの異変にいち早く気づき、つなげる力を養うことも重要です。区は、こども食堂や学習支援などに取り組む地域活動団体に声をかけ、見守り機能の強化などを目的とした地域とつくる支援の輪プロジェクト事業を実施し、団体が対応した事例やノウハウなどを共有し合うことで団体のスキルアップを支援しております。これも社会福祉協議会と協力して、こども食堂へのサポートを通じて、こどもや子育て家庭へ必要な支援が届くよう包摂的な地域づくりに取り組んでまいります。

資源プラスチック回収事業を通じた区の脱炭素に向けた取組に関するご質問ですが、SDGs 未来都市として資源プラスチック回収事業を今後安定的・継続的に推進していくためには、ご家庭内での適正な分別が何より重要であり、区民の皆様お一人お一人のご理解とご協力が不可欠でございます。引き続き、区民の皆様の環境意識の醸成や行動変容につながるよう、プラスチックの分別やリサイクルについて丁寧な広報や啓発に努めてまいります。

現在の進捗状況といたしましては、区報特集号の発行に加え、区内全32回の住民説明会を開始し、さらに、区ホームページではプラスチックの分け方についての動画配信も行っており、説明会にご参加できない場合でも、いつでもどこでも何度でも動画をご覧いただくことができます。資源プラスチック回収事業の効果として見込まれる脱炭素は、現在策定中の次期大田区環境基本計画の三つの目標のうちの一つとなっており、まさに本事業は持続可能な環境先進都市おおたの実現に寄与するものとなります。区民の皆様とともに資源

プラスチック回収事業を着実に進め、日々の暮らしにおける資源循環の基盤として、脱炭素社会の実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

廃棄物処理事業における関係事業者や団体との連携に関するご質問ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法によりますと、市町村は一般廃棄物の処理において統括的な責任を負うものと解されております。清掃事業は区民生活にいつときたりとも欠くことのできない公共性の高い事業であり、地域の生活環境の保全及び公衆衛生確保の観点などから、一般廃棄物の適正処理は継続的かつ安定的に実施されなければなりません。適正処理の推進に当たっては、行政だけで行うことは困難なことから、様々な事業者や関係団体との連携が不可欠でございます。そのため、委託料の設定等を含めた情報共有や顔の見える環境での意見交換は重要であると考えております。今後も引き続き、事業者や関係団体と連携・協力していく中で、継続的な関係を維持し、安定的で持続可能な清掃事業の執行に努めてまいります。

グランドデザインを通じた魅力あるまちづくりについてのご質問ですが、区ではこれまで、大森駅、蒲田駅、池上駅及び下丸子駅周辺地区においてまちづくりに関するグランドデザイン等を策定し、各種取組を主体的に推進しています。このたび新たなグランドデザインの素案を公表した平和島駅周辺地区は、羽田空港からのアクセスがよく、臨海部への交通の中継点であることや、平和の森公園をはじめとする大規模公園など魅力的な施設も数多くあることから、区内外から多くの方を引きつける魅力の高い地区となっています。このことから、平和島駅周辺地区グランドデザインの素案においては、こどもや子育て世代をはじめとする暮らす人、区内外からの働く人、訪れる人が自分らしく過ごせるまちを目指すべき姿としています。今後は、今年度末を目途にグランドデザインを策定し、公民連携により各種取組を推進してまいります。

また、その他沿線の地区についてもポテンシャルを高め、魅力ある拠点を形成していくことは、大田区全体の魅力の向上につながるものであります。そのため、大田区鉄道沿線まちづくり構想を踏まえ、まちづくり活動に対する支援を実施し、地区に関係する方々のまちづくりに対する機運を高めてまいります。また、まちの状況や検討の熟度に応じて、現にグランドデザインを策定している地区における取組の状況等を参考に、それぞれの地区別に具体的なまちづくり計画を策定するなど、計画的かつ精力的に沿線まちづくりを推進してまいります。私からは以上でございます。

## ▶小黒教育長

私からは、初めに、スクールソーシャルワーカー事業の拡充についてのご質問にお答えします。

不登校や配慮を要する児童・生徒が増加している状況の中、スクールソーシャルワーカーが専門性を活かし、福祉的な支援を必要とする家庭に対応するケースが増えています。これまでは教育センターに配置されたスクールソーシャルワーカーが、学校からの依頼に基づきケースごとに対応してまいりましたが、今年度はモデル事業として、中学校に定期的に滞在し、その近隣小学校2校を巡回する学校配置型事業に3校の中学校で取り組んでおります。各学校を担当するスクールソーシャルワーカーが全教職員を対象にモデル事業について研修を行うとともに、定期的に校内会議や他機関と学校が行うケース会議に出席しています。その結果、教職員や生徒と顔の見える関係づくりができ、早期の情報共有や相談に応じることができているなど、新たな支援に結びついたケースが増えています。モデル実施をしている学校では、リーダーとなるスクールソーシャルワーカーを中心に3名体制のチームで対応しています。本事業を通じて人材を育成するとともに、他区での先進事例を参考にしながら人材の確保に努めてまいります。今後は、スクールソーシャルワーカー事業をさらに拡充し、相談しやすい環境をつくるとともに、子どもたちが抱える課題の早期発見、早期解決に向けて支援を続けてまいります。

続きまして、つばさ教室へ通う児童・生徒への給食の提供に関するご質問にお答えいたします。

つばさ教室は、心因的理由などで学校へ登校できない、または登校しない児童・生徒を対象として、学校生活への適応を図るなど指導及び支援を行う教室でございます。現在、区内に4教室が設置されています。つばさ教室の今年度の登録者数は、10月末現在、4教室合計で191人と

なっております。子どもたちは在籍校への復帰に向け、それぞれの目標に合わせた学習、交流を通じた学びを継続しているところでございます。また、児童・生徒のつばさ教室での様子は在籍校にも共有されており、日々連携を取っているほか、在籍校では出席の扱いとなっております。そして、学習や生活面での指導や支援はもちろん、在籍校での健康診断の受診や給食だよりの配付等、様々な健康面での配慮も行っております。

一方、つばさ教室では、子どもたちの多くが自宅からお弁当を持参し通っているのが現状です。ふだん給食に触れる機会が少ない子どもたちにも大田の学校給食を食べてもらいたいという趣旨から、9月に初めて給食試食会を実施いたしました。子どもたちがつばさ教室に通う仲間と共に給食の時間を共有することで、子どもたちの笑顔が見られたことから、食を通じた心の安らぎ、豊かさ、そして幸福感の向上につながることを、試食会終了後のアンケート結果からも子どもたちの声として強く実感いたしました。このような子どもたちの願いに応えることで、つばさの児童・生徒にも食育を通じた健やかな成長と豊かな体験となる機会を提供したいと考えております。そして、保護者の方々にも常に区が寄り添っていることを伝えてまいります。

こうした取組に加え、来年度からは区立小中学校在籍のつばさ教室の児童・生徒に対しても給食無償化の効果が行き届くような支援をするとともに、保護者向けの食育の大切さのメッセージを教育長として発信してまいります。そして、つばさ教室に通う子どもたちが、学校での給食の話題が出たときにも、迷わず「おいしいよね」と笑顔で話せるように努めてまいります。